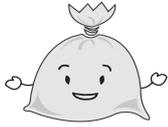


## みんなのお金の使い道

一般会計の歳出額約 268 億円を市民 1 人あたりで計算すると約 40 万円。  
そのお金は次のように使いました。



学校教育や文化  
スポーツのため  
**3 万 2 千円**



ごみ処理や  
環境を守るため  
**3 万 5 千円**



市民の健康を  
守るため  
**11 万円**



消防や  
防災対策のため  
**1 万 7 千円**



農林水産業  
商工業のため  
**1 万 8 千円**



道路・公園など  
まちの整備のため  
**4 万 6 千円**



その他  
(市の運営など)  
**14 万 2 千円**

※平成 20 年 3 月 31 日現在の人口 67,039 人で計算しています

## 財政まめ知識

経常収支比率 **99.6%**

※平成 18 年度 97.7%

経常収支比率とは、市税等の一般財源（自由に使える財源）に占める義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の割合のことをいいます。これは、財政のゆとり度を示す重要な指標で、割合が低ければ低いほど財政のゆとりがあることとなります。本市は 99.6% と非常に高く、財政のゆとりがほとんどない状況にあります。

## 合併特例債

合併特例債とは、合併を行った市町村がまちづくりの推進のため市町村建設計画に基づいて行う事業や基金を造成するために、その財源として借り入れることのできる地方債（借金）のことをいいます。合併年度およびこれに続く 10 か年度に借り入れることができ、本市は平成 16 年度に合併をしましたので、これに続く 10 か年度ということで平成 26 年度まで借り入れることができます。合併特例債は対象事業費の約 95% 借り入れることができ、その元利償還金（利子を含めた借金返済額）の 70% が後年度に交付税という形で国から交付されることとなります。借り入れることのできる金額は市町村ごとに上限があり、本市では基金造成を含めて約 174 億円まで借り入れることができます。これまで行った主な事業は厚狭駅南部地区区画整理事業、清掃運搬施設等購入事業、新型ケアハウス購入事業などです。今後も旧市町の市民が一体となったまちづくりに向けて、公債費負担適正化計画（広報 10 月 15 日号に掲載）との整合性を保ちながら事業を厳選していきたいと考えています。

## 特別会計の決算

会計名	歳入	歳出
訪問看護ステーション事業	3,301 万円	2,790 万円
土地取得	11 億 182 万円	11 億 182 万円
駐車場事業	6,143 万円	3,341 万円
国民健康保険	73 億 5,493 万円	73 億 3,195 万円
介護保険	42 億 9,947 万円	40 億 6,979 万円
老人医療	83 億 397 万円	82 億 9,387 万円
地方卸売市場事業	1,121 万円	1,105 万円
下水道事業	35 億 7,272 万円	35 億 6,682 万円
農業集落排水事業	8,437 万円	8,422 万円
小型自動車競走事業	127 億 2,395 万円	136 億 4,858 万円

## 基金残高(現金)

- 決算年度末時(平成 20 年 3 月 31 日現在) **22 億 1,046 万円**
- 出納閉鎖時(平成 20 年 5 月 31 日現在) **11 億 9,252 万円**

※一般会計と特別会計すべての基金残高です

## 地方債残高

- 一般会計 **286 億 7,022 万円**
- 特別会計 **217 億 1,123 万円**
- 合計 **503 億 8,145 万円**  
(市民一人あたり：約 75 万円)

※市民一人あたりの額は、平成 20 年 3 月 31 日現在の人口 67,039 人で計算しています



▲厚狭駅南部地区区画整理事業イメージ